

君津中央病院企業団議会

令和2年9月定例会会議録（第2号）

日時 令和2年10月20日（火）午後2時00分開議

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

3番 田中幸子、4番 小倉靖幸、5番 橋本礼子、7番 福原敏夫、8番 山田重雄
10番 小国 勇、11番 笹生典之、12番 花澤一男

欠席議員

1番 石井 勝、2番 渡辺厚子、6番 中川茂治、9番 小泉義行

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

人事課副参事 國見規之

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 田中 正、代表監査委員 磯貝睦美、監査委員 在原昌秀、病院長 海保 隆
事務局長 小島進一、事務局次長兼経営企画課長 石黒穂純、事務局次長兼財務課長 竹下宗久
庶務課長 亀田陽一郎、人事課長 石井利明、医事課長 重信正男、管財課長 佐伯哲朗
病院長代理 畦元亮作、副院長兼学校長 氷見寿治、副院長 須藤義夫、分院長 田中治実
医務局長 柳澤真司、地域医療センター長 八木下敏志行、医療技術局長 児玉美香
看護局長 秦野康子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第4号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第5号）
（質疑、討論、採決）
- ・認定案第1号 令和元年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて
（質疑、討論、採決）
- ・議案第5号 令和元年度君津中央病院企業団病院事業会計資本金の額の減少及び未処理欠損金の処理について
（質疑、討論、採決）

（午後2時00分開議）

<議長>

皆さん、こんにちは。

本日もご多忙のところ、お集まりいただき、ご苦労さまです。
初めに出席定数を確認いたします。
ただいまの出席議員数は8名でございます。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第93条の規定により、議長から、橋本礼子議員と山田重雄議員を指名いたします。

日程第2 議案の審議

日程第2、議案の審議を行います。
議案第4号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。
質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑はないようですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、採決いたします。
議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

（全 員 挙 手）

挙手全員でございます。

議案第4号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

次に、認定案第1号 令和元年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについてを議題といたします。

質疑はございませんか。

橋本議員。

<5番 橋本礼子議員>

それでは、私のほうから、決算ですね、大きいところでは医師確保とか、いろいろな内容が載っております。決算の厳しい状況が見られますが、君津中央病院では看護師養成事業というのを行っておりますので、そこをちょっと教えていただきたいというか、説明をいただきたいと思います。

説明資料の67ページに書かれている内容ですが、決算の構成市負担金が2億1,000万円ということで、そのうちのほとんどが教員ですね、先生方のほうに使われているということですが、まず、67ページの構成市負担金が前年度より700万円増減しているということで、この説明をちょっと教えていただきたいこと。

それから、毎年卒業生が出て、卒業生が看護師さん、卒業されて中央病院の中で働かれているわけですが、今年も、今年も当院29人となっていて、ちょっと少ないんじゃないかなと思うので、そのこと

ろの説明をちょっといただきたいなと思います。毎年、病院に残る看護師さんの数が違うと思いますが、中央病院の試験というのもあるということをお伺いしておりますので、この看護師さんが中央病院に残る数ですね、どういう数の看護師さんの状況か、伺いたいと思います。

それと、4市、4市以外、県外といろいろなところに、ここで勉強された方が、看護師さんが現場に向かわれているわけですが、そういう現状をどのように捉えているのかということと、今回の決算を踏まえて、病院としてどのように考えていかれるのかということをお伺いしたいと思います。

看護師確保の必要性を監査委員の方も述べられておりますので、途中で看護師さんが産休・育休で辞める率も高くなっているということをお伺いしておりますので、その確保の達成するための努力といたしますか、そういう状況を教えていただきたいと思います。

それに関連しまして、奨学金というのが当院ではあると思いますが、利用状況とか、分かりましたら、教えていただきたいと思います。

それと、最後になりますが、71ページの、細くなるんですが、「1施設1人1日あたりの謝金を1,000円から1,500円に増額したため増加している」ということで、34万円の増額となっているわけですが、謝金というの内容をちょっと教えていただきたいと思います。ほとんど中央病院の中で研修と教育をされていると思うんですが、施設といたしますと、どういう施設が対象になるのかということ、ちょっと細かくなりますが、教えていただきたいと思います。

よろしくお祈りします。

<議長>

小島事務局長。

<事務局長>

看護師養成事業についてご質問いただきましたので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、構成市負担金が前年度比で700万円減額になった理由ということでございますが、資料の68ページ、69ページをお開きいただきたいと思いますが、まず、この要因として大きなものは給与費関係の減でございます。まず、看護学校の事務員給でございますが、これは1名が定年退職いたしましたので、その後任として、採用後まだ5年程度しかたっていない者を後任として配置いたしましたので、その給与差による減。それから、69ページのほうに記してございます、教員の賃金でございますが、その下の摘要欄の表にございますように、臨時の教員1名減しておりますので、その賃金の減少によるものでございます。

それから、2点目といたしまして、資料の71ページをお開きいただきたいと思いますが……、ちょっと順番が逆になってしまいますが、まず、謝金の1人1日当たり1,500円に増額しているということでございますが、先生ご指摘のとおり、実習のほとんどは母体病院であります当院のほうで行っておりますが、老年看護学等につきましては、4市内にあります介護施設等、それから精神については木更津病院やさつき台病院のほうをお願いしておりますので、その謝金といたしまして、1人1日当たり、平成30年度までは1,000円をお支払いしていたんですが、値上げ等の要望もございましたので、1日1,500円に値上げいたしましたお支払いしているものでございます。

それから、奨学金につきましては、提出議案説明資料のほうに記載してございますが、提出議案説明資料の16ページから17ページにかけて記してございますが、令和元年度につきましては、延べで163人に貸付けを行っております。新規といたしまして59人、新たに貸付けを行ったものでございます。記載のとおり、他の養成施設、当院の附属看護学校以外の養成施設に通学している者につきましては11人に貸付けを行っている状況でございます。

それから、看護師確保対策でございますが、まず、当院附属看護学校から当院への採用が減っている理由といたしましては、毎年4月1日にほぼ必要な看護師数を確保しているわけなんです、中途の退職、いろいろな理由ですね、先ほど先生のご質問の中にもありましたが、育児、それから結婚等の理由によりまして中途の退職が出てまいります。4月1日採用を予定してあらかじめ採用してしまいますと、中途の退職補充ができなくなってまいりまして、結局、中途退職の補充ができませんと、その年度の途中で必要な看護員数が確保できないという状況が続いておりまして、それを解決するために、ある程度、中途の退職補充をするための枠を確保して、次年度の4月1日採用の予定数を減らすということで、そういう調整を行いまして、令和元年度は30名の採用予定としておりましたが、1名が国家試験を不合格となってまいりましたので、29名の採用にとどまったものでございます。

それから、看護師確保対策といたしましては、提出議案説明資料の16ページに記載してございますが、様々な活動を行っております。合同就職説明会への出展があったり、当院のほうで看護師募集の説明会等を行ったりしております。それで、当院といたしましては、附属看護学校の卒業生だけではなく、特に4年制大学を卒業した看護師もある程度採用して、看護局の活性化を図りたいと考えているところでございます。

以上です。

<議長>

橋本議員。

<5番 橋本礼子議員>

ありがとうございます。

やはり医師をいろいろと充実させていただくのも大事なところだと思いますが、看護師もそれに加えて大事なことになっていると思いますので、優秀な看護師さんを育てていただきたいと思いますが、4年制の採用を取り組むということなんですが、やっぱり養成学校があるので、そこの中でしっかりとやっていただきたいなという思いもあります。

謝金というところで、実習を介護施設でやっているということなんですが、現場を経験していただくということも看護師さんたちに大事なことだと思いますので、優秀な看護師さんでも気持ちがないとなかなか務まらないところもあると思いますので、これから、この決算を踏まえてですね、来年へ向けて、いろんなことで、確保の面では、監査のほうからも入っていましたので、引き続きやっていただきたいなと思っております。

奨学金のことにしても、回収率というんですか、ここに勤めていると返さなくてもいいとか、そういう制度があるのかどうかということと、その回収するために取り組んでいらっしゃるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

<議長>

石井人事課長。

<人事課長>

ただいまの奨学金のご質問に関しまして、お答えいたします。

奨学金につきましては、学生の期間3年間貸付けをするんですけども、企業団の経営する医療機関、君津中央病院ですね、のほうに採用になりまして、貸し付けた期間と同期間勤務した場合には返還のほうが免除という形になっております。

それから、返還につきましてですが、残念ながら、こちらの病院のほうに就職を希望しながら就職がかなわなかった学生さんも中にはいらっしゃいますし、3年間の間に退職をされる職員もおります。そ

ういった者から毎月、そのときに一括して返していただける方はそれで済むんですが、そうでない場合につきましては、分割での返還等も受けておりますので、毎月毎月そういった方で今大体25人ぐらいの返還者が分割で、例えば一月5万円奨学金を貸付けしているんですけども、月5万円ずつ返していただいたりとか、中には金額によっては10万円ずつ返していただくとか、そういった方が大体毎月25人ずつぐらいいるものと私どものほうで理解をしております。

それから、中には本当になかなか返還が難しくてという方も、本当に少数なんですけど、いることも事実です。そういった場合には、保証人、それから連帯保証人のほうにも連絡をさせていただいて、それで返還に至るというケースも中にはございます。

以上でございます。

<議長>

橋本議員。

<5番 橋本礼子議員>

はい、分かりました。

3年たって辞めるという方もいらっしゃるかもしれませんが、中央病院の養成学校は、ほかの地域と比べて充実しているというお話を聞いておりますので、学校を出た方たちが地域でも求められて病院に入っていくというのはとてもいいことだと思いますが、もととなる中央病院の病床利用率が下がって78%と低下していますので、看護師の充実ということも視野に入れて、なるべく残っていただくような、何か精神チェックとかありますよね、いろいろな支障があるものも支援していただくと、看護師さんたちが中央病院に定着していただいて、よりよい高度な医療が提供できるんじゃないかと思っておりますので、こちらのほうもよろしく願いいたします。

<議長>

ほかに質疑はございませんか。

小倉議員。

<4番 小倉靖幸議員>

それでは、何点かお伺いさせていただきたいと思えます。

私は、中央病院企業団の提出議案説明資料ということで、ちょっとお伺いさせていただきますけども、17ページ、ストレスチェックの実施ということでありますけども、こちらについては全職員を対象としたということですけども、予算71万8,000円に対して決算額32万5,998円ということですけども、基本的に全職員が対象ということになっておりますけども、全ての職員がこれを受けたのかということについてお伺いしたいのと、それとあと、高ストレスと判断された職員は何人ぐらいいらっしゃるのか。

そしてまた、その要因とはどのようなことがあって、このような判断が出ているかということが2点目。

そして、3点目が、判定された職員に対する面接指導等を行うということになっておりますけども、これはどなたが対応するかについて、3点、お伺いさせていただきます。

<議長>

石井人事課長。

<人事課長>

それでは、ただいまのストレスチェックの実施というところについてのご質問につきまして、回答させていただきます。

令和元年度につきましては、対象が1,575人、これは本院、分院、学校事業全て含めまして1,575人の対象者がおりました。そのうちで、回答する側は任意という形になっておりますので、強制ではございませんので、回答した者が1,418人、回答率につきまして90%となっております。それから、そのうちの高ストレス者ですが、率とすると11%の率になります。1,418名の回答のうち151名が高ストレス者とストレスチェックで判定されました。

そのうち、これも強制ではないんですけども、面接を希望するかということで、その希望するかどうかを調査したところ151名のうち12名の職員が面接を希望したところで、実質そのうちで、ちょっと日程等の問題もあったんだと思いますけれども、5名がキャンセルしまして、実質面談に至った者が7名おりました。

面接をする、誰がというところのご質問につきましては、健康管理医という先生をお願いしております、その健康管理医の面談を受けさせているところでございます。

以上です。

<議長>

小倉議員。

<4番 小倉靖幸議員>

全体の1,575人対象の中で約90%ですか、1,418名の方がこれをお受けになったということで、そのうち1割程度が高ストレスに該当しておるといようなことで理解をさせていただいたんですけども、いずれにしても、やはり病院ではですね、様々な患者さんがいるし、様々な症状があつて、また、ストレスがたまる要因とすれば、例えば人間関係とか職場の中での様々なストレスというものがあるというふうに思いますので、この点についてはですね、希望ということもあるようですけども、そういうふうに判断された方についてはですね、できるだけ、その後のケアというか、そのチェックをしていただいて、例えば、毎年やっていることだと思いますので、そのような方が少なくなるように、今後ともひとつ進めていっていただければというふうに思います。

それとあと、次の質問に入りますけども、インシデントレポート管理の徹底ということでお伺いさせていただきたいんですけど、そもそもインシデント管理ということについて、すみません、私、理解してませんので、ご説明をいただければと思います。

<議長>

小島事務局長。

<事務局長>

インシデントレポート管理ということでございますが、病院は様々な業務を行っておりますが、その中で事故だけではなくて、例えば業務をやっている中で、ひやりとしたり、はっとしたり、そういうものも含めまして全て報告し、事故防止につなげるということで、そういうものの提出を徹底しているところでございまして、インシデント管理のシステムを導入いたしまして、できるだけ職員が簡単に報告できるような体制を整え、実施しているものでございます。

<議長>

小倉議員。

<4番 小倉靖幸議員>

この事業をすることによって、事故ですか、業務中のひやりとしたこととか、そういったものを防止につなげていくというようなことでのご説明だったんですけども、基本的には、医療事故につながらないような事故を未然に防ぐシステムということで理解をさせていただきました。

その中で、何というか、この件数は、普通からすれば件数が少なければ少ないほどいいという事業もありますけど、これについては、件数が多ければ多いほうがいいというふうに思うところがあるんですけども、いずれにしても、こういう細かいことでも結構ですんで、小さいことでも報告をいただくというシステムをつくっていただくということが、これからの様々な大なり小なりの事故防止にもつながるというふうに理解をしますので、ひとつ、これは積極的に進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に、電力の特別高圧化に伴う工事負担金ということで、予算が1,100万円ですけども、この事業の説明を聞いてみると、台風の関係で送電塔が倒壊したこともあり、再検討を行った結果、現状の本線及び予備線の2系統云々で停電リスクの低減になるということで、ある程度の電力需要が増加によって契約電力を上げることでできるということが分かったということで、この事業を見送りにしたということであるわけですが、執行に当たっては、その前に予算をつくるには様々な議論をした中で予算を作っているということでは理解をしているんですが、たまたま今回、台風が発生して、このように送電線が倒壊したということで、改めて精査をする時間が取れたということで、この事業については執行に至らなかったということであると思いますけども、いずれにしても、いろいろと検討した中で事業を作っていくということの中で、今回、執行せずに、できたということはよかったなというふうに思いますので、いずれにしても、執行に当たっては十分、改めて精査する点があれば、その前にこのような形で精査をしてですね、余分な予算というものはないわけでありまして、執行せずにいいものについては、ひとつそのように対応を取っていただければというふうに思います。

それと次に、電話医療通訳の活用ということでありますけれども、こちらについては、予算19万7,000円、決算については4万898円、金額的には大きくないんですが、こちらについても、当初、電話を介して通訳をしてもらう方式ということで予定していた中で、安価かつ迅速に対応できる機器が見つかったということで、約5分の1の予算ということになりましたので、これもやはり執行に当たって十分注意・精査した中において、このような形になったというふうに思いますので、今後とも、そういった点について、ひとつ検討しながら進めていっていただきたいなというふうに思います。

それと、あと、未収金についてですけども、こちらについては専門機関をお願いをして、この部分について回収を行ったということで理解をいたしております。なかなか回収困難というものについて、この事業によって3,449万7,233円の未収金を回収したと。当初は1億円先あったわけですので、約34%、この事業を使って回収困難な未収金が回収されたということでございますので、こういう事業についてもですね、しっかり精査をしながら活用を図っていただいて、未収金はあってはならないわけでありまして、なかなか未収金がゼロになるということについては難しいということでありまして、今後とも、こういった事業についてはしっかりと対応を取っていただければと思います。

以上です……。あっ、すみません、あともう一点あった。すみません。

それとですね、薬品・診療材料分析業務の委託等についてですけども、こちらについて、この事業を行ったことによって、どれぐらいの効果があったのかについて、お伺いをさせていただきたいと思えます。

<議長>

佐伯管財課長。

<管財課長>

ご質問にお答えいたします。

昨年度、薬品及び診療材料の価格交渉を行いまして、4月の契約単価との比較で、薬品におきまして

約5,700万円。診療材料におきましては約580万円、あと診療材料の一部ですが、検査試薬で約130万円の削減見込額が出ております。

<議長>

小倉議員。

<4番 小倉靖幸議員>

このシステムを使うことによって、どのぐらいになるのか、トータル的には、7,000万円ぐらいですか、もっと8,000万円ぐらい……

<議長>

佐伯管財課長。

<管財課長>

薬品、診療材料合わせまして約6,410万円の効果額が出ております。

<議長>

小倉議員。

<4番 小倉靖幸議員>

この業務委託ということですが、それだけの効果が出てますし、現在、医薬品についても大変高価なものも発生しているということですので、他の病院との整合性を図りながらやっていくということについては、大変意義ある事業だというふうに思っておりますので、今後ともこういうものを活用しながら進めていっていただきたいと思います。

以上です。

<議長>

ほかに質疑はございませんか。

(発言する者なし)

質疑はないようですので、討論を省略し、採決をしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

認定案第1号を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

認定案第1号 令和元年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについては原案のとおり認定されました。

次に、議案第5号 令和元年度君津中央病院企業団病院事業会計資本金の額の減少及び未処理欠損金の処理についてを議題といたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑はないようですので、討論を省略し、採決をしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決をいたします。

議案第5号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第5号 令和元年度君津中央病院企業団病院事業会計資本金の額の減少及び未処理欠損金の処理については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の全ての議案を議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可したいと思います。

田中企業長。

<企業長>

それでは、定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染は、いまだ収束の見通しが見えない状況が続いております。当企業団といたしましては、厳しい経営状況にありますが、地域唯一の公立基幹病院として、地域の皆様に良質で安全な医療を提供し、併せて経営の健全化にも努めてまいりたいと存じますので、引き続きのご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

さて、議員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、提案いたしました全ての議案につきまして原案どおりに可決いただきまして、誠にありがとうございました。

本定例会で賜りました数々のご意見、ご要望につきましては、今後の事業の執行に当たりまして、十分配慮してまいり所存でございますので、今後もより一層のご指導とご支援をお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

なお、この後、14時45分から議会議員全員協議会を開きますので、よろしくお願いいたします。

(午後2時31分閉会)